

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成19年12月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,275人(-4)/男 610人(-1)/女 665人(-3)/世帯数 554戸(-3)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



2007
12

広報

おおしか



No. 189

◇平成19年12月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

the most beautiful
villages
in japan

第28回大鹿村産業文化祭

十一月十一日に大鹿村交流センターにおいて、産業文化祭が開催されました。

今年は、温暖化の影響か梅雨明けが遅れ、一転して八月から高干ばつ、高温になるなど農作物への被害が心配されましたが、野菜・果実・雑穀等合計百二点出品していただきました。また、文化展においても、手芸・写真・書・小中学生の作品等多数出展をしていただきました。

当日は、天候が悪く参加者の出足もまばらでしたが、イベント等始まる頃には、村内外から多くの人が参加していただき、賑やかに開催することができ、ありがとうございます。

尚、今年度の優秀産業功労者は次の方方で、当日表彰授与されました。

☆優秀産業功労者

松尾幸美さん（農業部門）
倉田重光さん（商業部門）



大鹿村表彰者

大鹿村表彰規則により、村の発展に貢献された方々が次のとおり表彰されました。

表彰状

森上 武さん（落 合）

村議会議員を五期二十年間歴任され、うち十年を議長の内責を努められ地方自治の振興発展に努められた功績

大島 伍一さん（下市場）

村議会議員を五期二十年間歴任され、うち八年を監査委員の重要な業務に携われ地方自治の振興発展に努められた功績

中川 進さん（上 蔵）

村議会議員を四期十六年間務められ、常任委員長、副議長などを務め、山岳遭難救助隊員としても四十年余活躍された功績

感謝状

古沢 清美さん（落 合）

故宮田 薊さん
地域づくり資金、教育振興資金として多額な寄付された

伊那食品工業(株)会長 塚越 寛さん（伊那市）

「日本で最も美しい村」連合に関する支援及びロゴマーク入りの看板を寄付された

褒状

浜田 進・やちよさん

永きに亘り郷土の発展に寄与され、夫婦ともに八十八歳以上を迎えられました

南坂まつ代・宮下かずえさん

日ごろの健康管理の心掛けと、たゆまぬ努力により百歳を迎えられました



平成19年度 大鹿村租税教育推進協議会表彰

大鹿村租税教育推進協議会の総会が10月31日に行われ「税に関するポスター」・「税に関する標語」の中から優秀な作品が選ばれ、児童生徒の皆さんが表彰を受けました。また、中学生の「税についての作文」では3名が、総会当日に納税貯蓄組合から表彰を受けました。



飯田税務署長賞
6年 木間 和文さん



大鹿村長賞
6年 菅沼 沙耶さん



大鹿村議会議長賞
5年 菅沼 祐香さん



下伊那地方事務所長賞
6年 入江翔太郎さん



大鹿村商工会長賞
6年 島山菜野花さん



大鹿村教育委員長賞
5年 木間恵理奈さん



- *大鹿村長賞 3年 中村 鹿林さん ・「よく知ろう 未来をつくる 税金を」
- *飯田税務署長賞 1年 田島 智子さん ・「納めて明るい みんなの未来」
- *下伊那地方事務所長賞 2年 遠藤 雅人さん ・「税金は 僕らの生活を 守っている」
- *大鹿村議会議長賞 2年 木村 きららさん ・「税金で 作りあげていく 未来への道」
- *大鹿村教育委員長賞 2年 下澤 莉奈さん ・「その税金 明るい未来を 造り出す」
- *大鹿村商工会長賞 3年 小島 尚之さん ・「税金が 皆の生活 支えてる」



- 飯田地区納税貯蓄組合連合会主催
- 準特選 2年 下澤 莉奈さん 「税の重さ」
 - 準特選 3年 中村 鹿林さん 「私たちの生活と税金」
 - 入選 2年 遠藤 雅人さん 「税について」

*本文は、割愛させていただきます

表彰作品は11月11日産業祭の文化展で展示を致しました。



住宅ローン控除 Q&A

Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの?」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういった場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの?」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は?」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。
 (「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)」の選択制をとる特例が創設されています。)

住宅ローン控除モデルケース ● 夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合 ●

(単位:円)

税源移譲前		税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	263,000	263,000	0	0
住民税	196,000	0	196,000	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000	

申告しないと…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	0	293,500
合 計	459,000	165,500	293,500

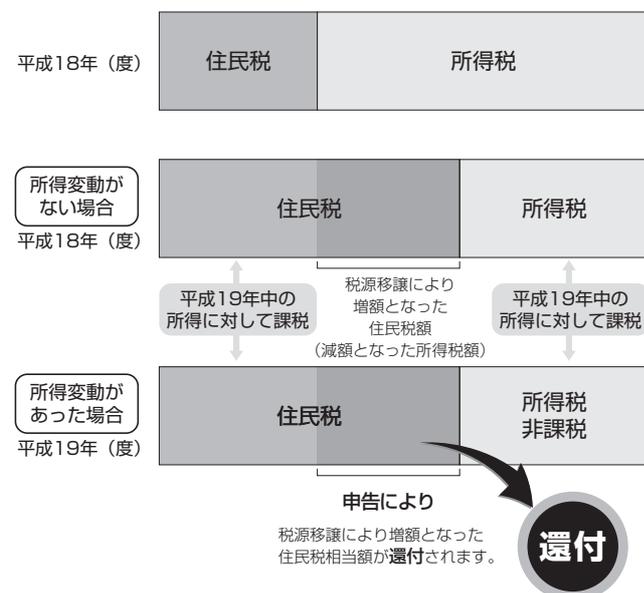
控除額が減少し、負担が増加する。

税源移譲後		税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500	165,500	0	0
住民税	293,500	97,500	196,000	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000	

申告すれば…

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。



所得変動のモデルケース ● 夫婦 給与収入500万円の場合 ●

(単位:円)

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合 計	350,000	350,000	

還付されます!!

	平成19年(度)収入なし		差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	220,000	122,500	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合 計	350,000	350,000	97,000

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。
 ※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

平成19年から税源移譲によって、
所得税・住民税が変わっています。

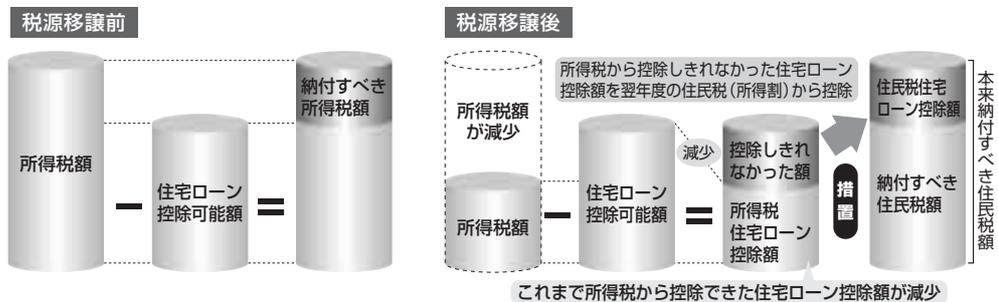
**申告が
必要です!**

所得税から住宅ローン 控除額を引ききれ なかった方

控除しきれなかった分は
住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限
**平成20年
3月17日
まで**



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、
毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

**申告が
必要です!**

平成19年に所得が減って 所得税が課され なくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受ける
ためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告期限
**平成20年
7月1日~31日
まで**

申告先
平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

身近でよりよい行政サービスを行うため、国(所得税から地方(住民税)への「税源移譲」が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の税負担は基本的には変わりません。

住民税の老年者非課税措置廃止・住民税の地震保険料控除・創設

◆平成17年1月1日時点で65歳以上であった方へ◆

住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

●住民税の老年者非課税措置廃止の経過

平成17年度	合計所得金額125万円以下の方	非課税
平成18年度	老年者非課税措置の廃止 ◆経過措置の第1段階として 税額の2/3を減額	課税は1/3
平成19年度	◆経過措置の第2段階として 税額の1/3を減額	課税は2/3
平成20年度～	◆経過措置の廃止	全額負担

モデルケース/70歳独身年金収入200万円(年額)

(単位:円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
◎住民税	非課税	19,900	37,300	37,300
・定率減税	—	△1,500	—	—
・経過措置	—	△12,267	△12,434	—
◎所得税	34,800	34,800	17,400	17,400
・定率減税	△6,960	△3,480	—	—
合計	27,840	37,453	42,266	54,700
税額	27,800	37,400	42,200	54,700

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※この他、均等割が課税されます

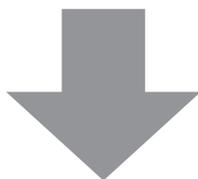
住民税の地震保険料控除が創設されました!

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

●損害保険料控除

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

平成19年度課税分まで



控除内容	控除限度額
長期損害保険(保険期間が10年以上で、かつ、満期戻金のある契約のもの)	10,000円
短期損害保険(長期損害保険契約に該当する契約以外のもの)	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円

●地震保険料控除

◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

平成20年度課税分から

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

総務省・全国地方税務協議会

詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の税務担当課にお問い合わせください。

●総務省 <http://www.soumu.go.jp/> ●全国地方税務協議会 <http://www.zenzeikyoo.jp/>

国税電子申告・納税システム「^{イー}e-Tax^{タックス}」のご案内

国税庁では、電子政府の一員として納税者利便の更なる向上を図るべく、国税の申告、納税及び申請・届出等の手続きがインターネットを利用して行える国税電子申告・納税システム「e-Tax」の普及に努めております。

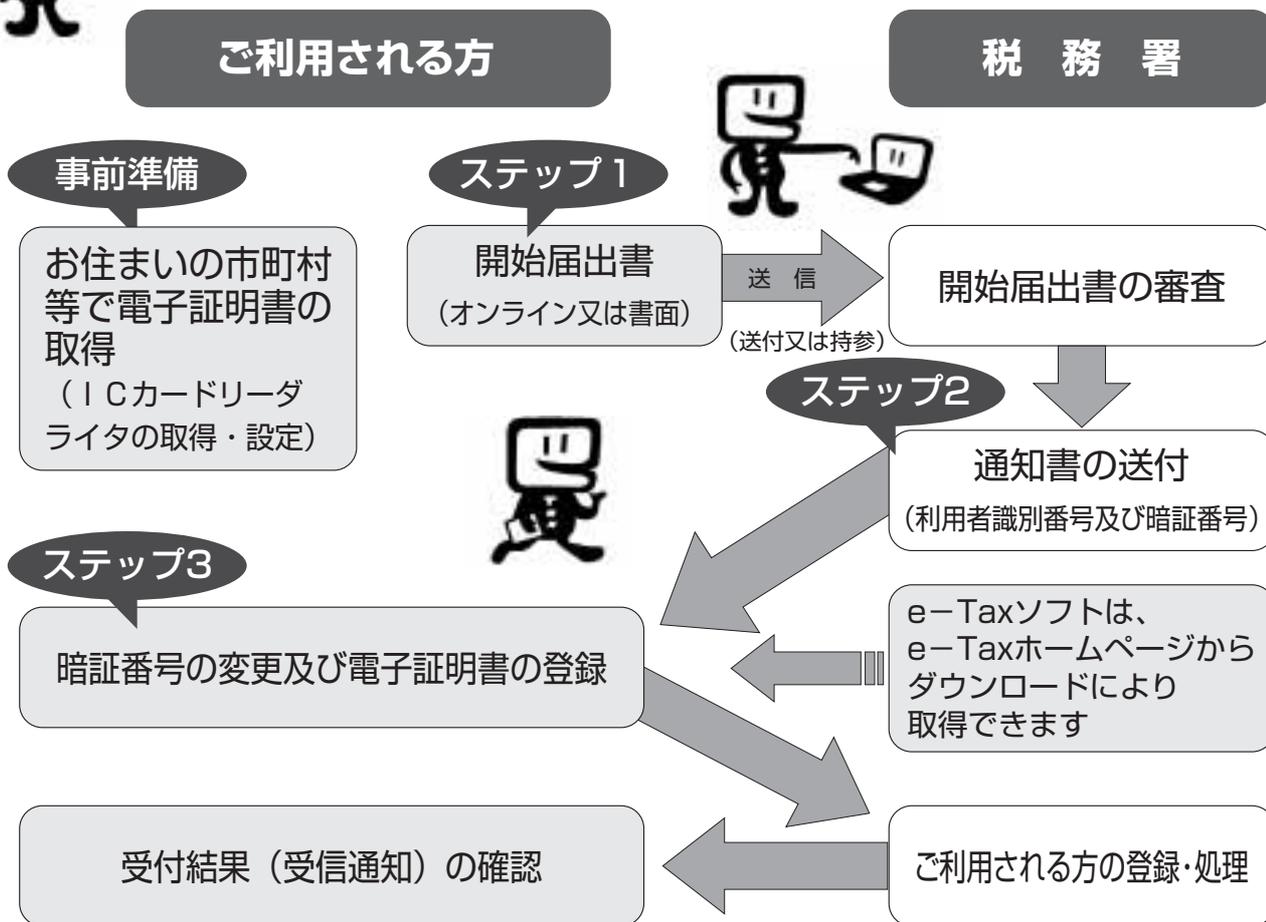
この「e-Tax」を利用することにより、例えば医療費控除を受けるために所得税の確定申告をする場合には、税務署へ赴くことなく自宅に居ながら行うことが可能となり大変便利です。

さらに個人の方は、電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書を併せて送信した場合に所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）控除（平成19年分又は平成20年分のいずれか1回）できるようになるほか、医療費の領収証や給与所得の源泉徴収票等の一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります。

お早めに手続きをしていただき、来年の確定申告の際には「e-Tax」を是非ご利用ください。



..... 利用開始手続の流れ



詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

飯田税務署 TEL 0265-22-1165

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です

お忘れないように!!

12月は、年末調整の時期です。給与所得者の方は、勤務先に各種控除の書類を提出しますが今年中(平成19年1月～12月)に支払った国民年金保険料をお忘れではないですか。

確定申告をされる方は!!

給与所得者でも年末調整を受けない方は、確定申告時に忘れずに申告しましょう。

控除となるのは今年国民年金保険料を納めた次の場合です

- 第1号被保険者として保険料を納めた期間(転職して次の会社に勤めるまでの間に納めた期間など)
- 過去に納め忘れた期間をさかのぼって納めた場合
- 保険料の免除を受けた期間をさかのぼって納めた(追納)場合
- 学生納付特例で猶予された期間を追納した場合
- 申告者本人と生計が同一である配偶者やその他の親族の国民年金保険料を納めた場合

《《《《《年金の加入記録を確認しておきましょう》》》》》

年金手帳や基礎年金番号通知書に記載されている『基礎年金番号』により、現在の年金の加入記録を調べてもらえます。

飯田社会保険事務所や、各機関の年金相談窓口開設日に相談に行きましょう。

第3号被保険者期間の届出もれや、未納期間(免除申請・学生納付特例など)厚生年金一時金取得期間等、さかのぼって資格を満たす事も可能なので相談してみましょう。

全国共通電話番号「ねんきんダイヤル」(市内通話料金でOK、携帯OK)

*年金請求などの年金相談 (☎0570-05-1165)

*年金を受けている方の年金相談 (☎0570-07-1165)

受付時間 午前8時30分から午後5時まで(土、日、祭日を除く)

電話をおかけの際には、年金手帳または年金証書などをお手元にご用意下さい。

社会保険庁では希望される方に対して、年金見込額を知らせてくれます。

(昭和21年1月2日以降に生れた方が対象です)

法務局なんでも相談所(ご案内)

無料・予約不要・秘密厳守! - 法務局職員がご相談にお答えします -

[日時・場所]

平成20年1月27日(日) 飯田市 りんご庁舎 (飯田市本町1丁目15番地)

午前10時～午後3時まで (受付は午後2時30分まで)

<相談につきましては、以下の内容について受け付けます>

法務局の業務に関する相談

登 記	登記事項証明書の見方から、相続登記、会社登記など、登記手続きに関する相談
供 託	家主や地主が、家賃・地代を受け取らないときなど、供託手続きに関する相談
戸 籍	戸籍の見方から戸籍の届出手続きに関する相談
人 権	いじめ・体罰問題など、人権に関する相談



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

お問い合わせ

長野地方法務局飯田支局

TEL 0265-22-0014



るくべん館だより Vol.14

『周防大島への旅』その2

八月一日に開催された「宮本常一誕生一〇〇年記念の集い」は、ノンフィクション作家佐野眞一さんの講演会と俳優坂本長利さんによる一人芝居「土佐源氏」の上演、そして夜には地元郷土大学の主催となる「車座談義」という盛り沢山のメニューであった。

午後からのイベントを前に、連日の快晴と藍色の海を目の前にしたら、どうしたってせすにいられぬことを、その日の午前中はしようと決めた。海水浴……この機会を逃したら、山に囲まれた大鹿に帰ってから後悔すると思った。前日に車窓から見た海水浴場は、人工の砂浜にレジャー施設の白い建物という、いかにも観光リゾートを絵に描いたような景色だったので、できるだけ昔のままの海水浴場を宿で教えてもらってバスに乗った。瀬戸内の海は台風の前のうのに、のつぺりと静かな海であった。小さな海水浴場はがらからで、幸せにもきれいな海を独り占めにした。それだけでもう十分にこの夏の旅を満喫させてもらった。

会場には五百人近い人が全国から集まり盛況であったが、その中で働く町の職員のアロハシャツが目をつけた。周防大島からはハワイ移民が多く出ており、カウアイ島と姉妹島の関係を結んでいる。制服のアロハシャツは色とりどりで、明るい感じがして好感が持てた。

講演会の講師を務めた佐野眞一さんは、「旅する巨人」宮本常一が見た日本」等の著作により、宮本常一再評価の機運が熱する先鞭をつけた人である。その彼が講演の中で「もう宮本を褒め称えることはやめようじゃないか」と語るのを意外に思い、耳をそばだてた。宮本常一が生前どんな活躍をしたかを列挙した後に、「しかし」と先の言葉を続けたのであった。「宮本の業績を『顕彰』するよりも、宮本の精神を『継承』することの方が大事」というのが、本当に言いたいことだったとわかった時、「ああ、なるほど」と深く頷けた。「民俗学は過去を振り返るための学問ではない。よりよき未来を拓くための学問だ。」と、停滞した地域の復活を願って日本全国を歩き回った宮本の精神を、どう生かしていくかがわれわれに残された次の課題だと佐野さんは講演を終えた。

宮本は晩年近くなると、郷里に「郷土大学」を立ち上げた。島の若者に向けて、地域の歴史を知ること、そして地域から日本を見る眼を持つことの大切さを説き、亡くなるまでに八回の講義を行なった。郷土をよくしようと思う日本人が出てこない限り、日本は決してよくならないという、病身を押しつけての彼の熱弁は、郷土の人々の心を揺さぶった。彼の没後休止していた郷土大学は、かつての受講生たちが中心となって、二〇〇三年に再開された。今では全国から

受講生を募り、インターネットを通じて情報を発信している。佐野さんの提唱する「宮本精神の継承」を、まさに先端で実行している。

その夜の車座集會への参加者は八十人くらいかと思われる。郷土大学のスタッフを中心に、日本中からさまざまな宮本ファンが集まり、講師の佐野さんを囲んだ。酒も入り和気藹々とした雰囲気その席で、前日に訪れた沖家室島の泊清寺の住職に会うことができた。彼もまた郷土大学出身者であり、現在の主要メンバーである。京都の大学を出た後、本来自分が継ぐはずではなかった寺に戻って来た時に、自分は敗残者の方であったという。島での将来に何の希望も持てなかった。それが宮本先生に出会うことによって、ここがどうい歴史を持った土地であるのか、ここにはどんな寺があり、いつ建ったものか、建てた大工は誰であったのかまでつぶさに学び、次第に自分の郷里と自分の寺に誇りを持つようになったと語ったのが印象的であった。「私の寺は立派です。」と胸を張る彼は、沖家室島の頼りになるリーダーとしてだけでなく、先人の教えを糧にして、現在周防大島町の町議会議長として活躍している。

宮本常一は「民俗学の旅」という著書の中で、こう書いている。
 (私は長いあいだ歩きつづけてきた。そして多くの人にあい、多くのものを見てきた。それがまだ続いているのであるが、その長い道程の中で考えつづけた一つは、いつたい進歩というのは何であるうかということであった。すべてが進歩しているのだからか。停滞し、退歩し、同時に失われてゆきつづけるものも多いのではないかと思う。失われるものがすべて不要であり、時代おくれのものであったのだろうか。進歩に対する迷信が、退歩しつづけるものをも進歩と誤解し、時にはそれが人間、ただでなく生きとし生けるものを絶滅にさえ向かわしめつづけるのではないかと思うことがある。
 少なくとも人間一人一人の身のまわりのことについての処理の能力は過去にくらべて著しく劣っているように思う。物を見る眼すらがにぶっているように思うことが多い。

多くの人がいま忘れ去ろうとしていることをもう一度掘りおこしてみたいのは、あるいはその中に重要な価値や意味が含まれておりはしないかと思うからである。しかもなお古いことを持ちこたえているのは主流を闊歩している人たちではなく、片隅で押しながされながら生活を守っている人たちに多い。)

かつて宮本常一は日本中の農山漁村をめぐり、名もなき人々の声に耳を傾けたが、私も今一度失われゆく古きものに耳を澄ませてみたいと思う。



介護・高齢福祉通信



今回は、梨原にお住まいの中谷^{さとる}識さん、みなゑさんをご紹介します。

識さん（97）、みなゑさん（93）は、村内では最高齢のご夫婦です。

識さんは、14歳から約10年間鼎へ奉公に出ていました。水引や、養蚕の仕事などをし、時には、蚕種を8時間かけ大鹿まで歩いて届けたそうです。識さん27歳、みなゑさん24歳のときご結婚されました。みなゑさんは、2軒となりの家から中谷家へ嫁いできました。結婚当時は3世代夫婦が同居していて、気苦労をされたそうです。

お二人には今4人のお子さんが健在で、元さんご夫婦と、二郎さんと一緒に暮らしています。

識さんは、介護保険で、週一回デイサービスを利用しています。足が不自由なので車いすで入浴します。足のリハビリもしています。また、デイサービスでは大勢の方と会えるのが楽しみの一つです。家では、みなゑさんを始め、元さん、八重子さん、二郎さんと4人で身体介護や見守りをしています。家族でそれぞれ助け合っているため、訪問介護の利用はしていません。

今も夫婦で元気に暮らせる秘訣は、「朝、晩ご飯は5人一緒に食べ、みんなで話をしていたからかな。」「お互い40、50代で大病をし、半年から5年位の療養が体休めになったかな。」と。

家族がおこなう身体介護でも「ありがとう」と識さんが言ってくれるのが有難いと元さん。また、村の介護用品（オムツ等）の支給も大変嬉しく、家族が協力して介護ができています。

今は家族全員が65歳以上の中谷さんですが、互いに支え合いながら、識さんご夫婦が、そろって100歳を迎えられるよう頑張っていく決意です。



平成20年度から健診と保健指導が変わります

医療保険者が健診・保健指導の実施主体になります

平成20年度から医療保険者（国民健康保険や健康保険組合など）が健診及び保健指導を行うことが義務付けられました。

これは、年々増加している医療費を抑制するため、医療費の多くを占める生活習慣病を予防していくための改正です。

この改正により、平成20年度からは、国保に加入している方は村の健康診断を受けていただき、国保以外の社会保険の方（被扶養者の方）は、それぞれの医療保険が委託契約した医療機関や検診機関で健康診断を受診していただくこととなります。詳しくは各医療保険者から通知が届きます。

健診で異常が見られた段階で生活習慣を改善すれば、心臓病や脳卒中などの予防が可能です。ぜひ、積極的に健診を受けて、皆さんの健康づくりに役立てください。

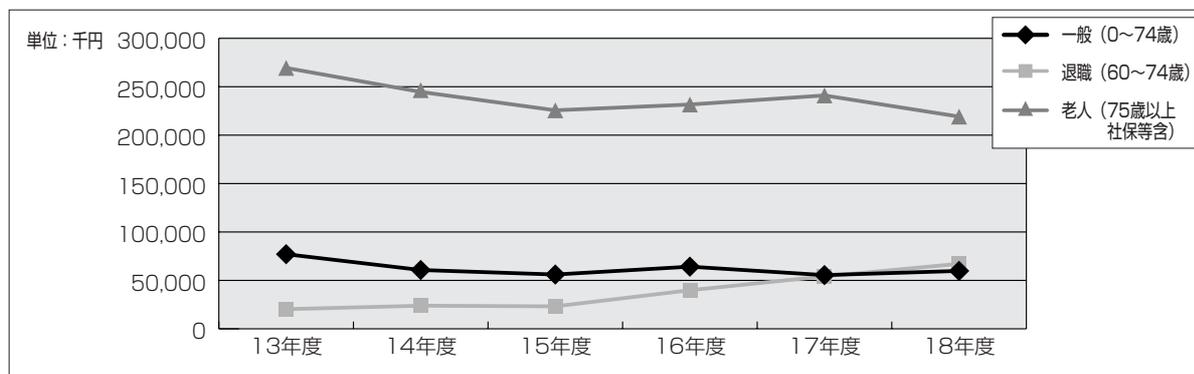


大鹿村国民健康保険・老人保健医療の医療費

平成13年度～平成18年度における医療費の推移を示したものです。医療費の増加は国民健康保険税の引き上げにつながります。また一般会計からの繰入金を増やすことになり、村の財政の悪化にも影響を及ぼします。このようなことを避けるためにも積極的に健康診断を受け、日常から健康づくりに努めましょう。

(1) 医療費の推移

年度	保険	国保一般被保険者(0～74歳)	国保退職被保険者(60～74歳)	老人保健(75歳以上 社保等含)
		医療費(千円)	医療費(千円)	医療費(千円)
13年度		77,046	20,292	269,422
14年度		60,741	23,866	244,642
15年度		56,062	23,217	225,652
16年度		64,179	39,847	231,630
17年度		55,472	54,148	240,992
18年度		59,787	67,107	219,161

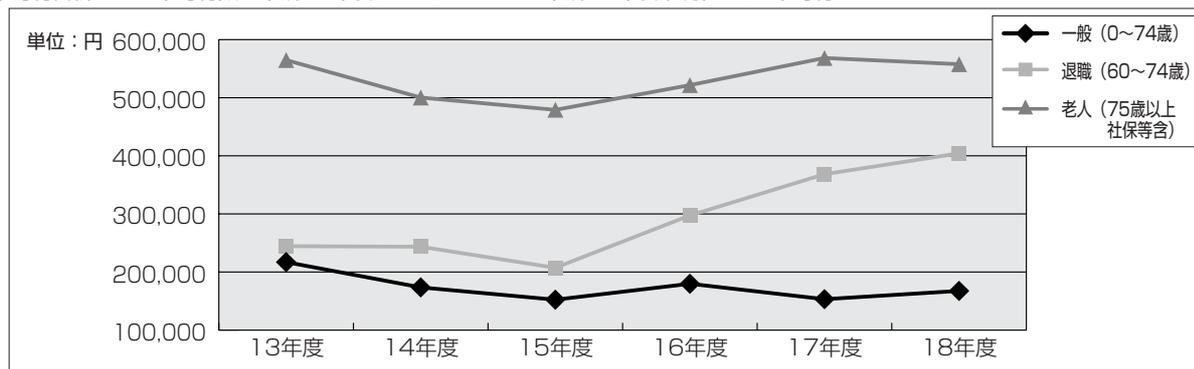


(2) 一人当たり医療費の推移

年度	保険	国保一般被保険者(0～74歳)	国保退職被保険者(60～74歳)	老人保健(75歳以上 社保等含)
		医療費(円/一人当) 県内順位	医療費(円/一人当) 県内順位	医療費(円/一人当) 県内順位
13年度		217,030 14	244,478 70	564,827 72
14年度		173,545 44	243,528 76	500,291 109
15年度		152,343 76	207,299 78	479,091 114
16年度		179,774 58	297,367 59	521,689 104
17年度		153,236 78	368,352 17	568,378 74
18年度		167,470 74	404,257 6	557,662 76

※1 県内順位は一人当たりの医療費の高い市町村順位です。従って順位の数字が大きいくほど医療費は安く、良い結果となります。

※2 市町村合併により市町村数は平成14年度まで120ですが、平成18年度未現在 81市町村です。



冬期の道路管理 について

冬期通行止

【国道一五二号】

◆地蔵峠

ストリーム深ヶ沢先から飯
田市上村までの間

十二月十四日～四月四日まで

◆分杭峠

女高付近から伊那市長谷・
駒ヶ根市までの間

十二月二十七日～三月七日
まで

水道の凍結に 注意!

冬になって気温が0℃以下
になると、給水管や水道メー
ター、蛇口が凍って水が出なく
なったり、破裂したりする、水
道の凍結事故が多くなります。
寒さは水道の大敵です。早
めの冬支度をお願いします。

凍結を防ぐには:

①凍結防止帯の電源を入れる。

屋外や凍結防止帯のない給
水管や蛇口には、専用の保
温材、あるいは布切れや毛
布を巻き、ぬれないように
上からビニールテープをす
き間なく巻く。

②メーターボックス内には、

【村道】

◆村道沢井線

樺沢より上部（大鹿第二発
電所取入口上）十二月二十
八日～四月中旬

◆村道赤石線 荒川荘さん先

十二月二十八日～四月中旬

【林道】

◆林道鳥倉線 濃ヶ池上

十二月二十八日～四月下旬

◆林道中峰黒川線

大池圃場上から 松下一
さん宅上部
十二月二十八日～四月下旬

融雪材(塩カル)置場

大河原 大鹿倉庫

鹿 塩 塩の里前

*必要な方は、役場に置いてある塩カル受払い簿に記入の上、上記箇所より持ち出して下さい。(上記場所に無い場合は、役場駐車場より持ち出してください。)

(産業建設課 建設水道係)

ビニール袋などに発砲スチ
ロールや布切れなど保温材
を入れて、水道メーターを
保護するように詰める。(布
切れをそのまま入れてしま
うと、濡れたときに凍結し
てしまい、かえってメーター
を凍結させてしまうので、
必ずビニール袋へ入れる。た
だし、詰め過ぎないように
して下さい。)

③不凍栓、水抜き栓をご使用
のご家庭では、お休みの前
や留守にするときは、忘れ
ずに水抜きをする。(不凍栓
は、いっばいまで閉める。
中途半端に止めてしまうと、
水が地中へ出っぱなしになっ

凍結して水が出ないとき:

蛇口を開け、凍った部分に
タオルか布をかぶせ、蛇口の
方からぬるま湯をまんべん
く、ゆつくりとかけてくださ
い。熱湯を急にかけてりす
と、ヒビ割れや破裂をおこ
すことがあります。

※水道メーターから宅内につ
いては、それぞれのご家庭
の所有物となっています。宅
内での凍結事故等の修理費
用は自己負担となりますの
で、凍結には十分注意し管
理をお願いします。

飲酒運転は絶対にだめ!!

この12月11日(火)から12月31日(月)までの21日
間「年末の交通安全運動」が実施されています。

年末は飲酒の機会が多くなるため飲酒運転による重大事
故の増加や、積雪や路面の凍結等道路環境の悪化による交
通事故が増える月です。人生を棒に振ってしまう飲酒運転
は絶対にしないようにし、事故の防止に努めましょう!
運動のスローガンは昨年に引き続き「信濃路は ルール
とマナーの 走るみち。」となっています。

運動の重点

- * 飲酒運転の根絶
- * 高齢者の交通事故防止
- * 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正
しい着用の徹底
- * 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

飲酒運転四(し)ない運動

- 1 飲んだら 乗らない
- 2 乗るなら 飲まない
- 3 乗る人には 飲ませない
- 4 飲んだ人には 運転させない



以上を守って安全運転に心がけましょう。法律の罰則
強化により運転する人に飲ませた場合でも懲罰の対象と
なります。また、飲んだ人に自分の車を貸して運転させ
同乗した人が飯田署管内で罰則の対象となりました。こ
れらの事を充分留意の上楽しい年末をお過ごしください。



永年自治功労賞の受賞
旭日 雙光章

鹿塩の宮下寛夫さん（七十歳）は地方自治功労により、旭日雙光章を受賞されました。

宮下さんは役場職員として長年勤務された後、平成五年に大鹿村長として初当選以来、通算三期十二年にわたり村長を務め、その間、福祉・医療施設の建設及び地域医療の充実に尽力されました。

また、簡易水道事業による未給水区域の解消・ケーブルテレビ事業による難視聴区域の解消等、生活環境の整備にも尽力されるなど、村政発展のため多大な貢献をされました。

さらには、歌舞伎保存会の

理事長として大鹿歌舞伎の保存伝承に努められるとともに、下伊那山林協会等の役員を歴任され、大鹿村のみならず飯田下伊那地域の振興発展に尽力された功績により、このたびの受賞となりました。



役場人事異動

住民税務課課長補佐兼任住民係長

中山 和子

（住民税務課課長補佐

兼会計係長）

会計係長

菅沼 穰二

（総務課行政係長）

総務課行政係長

下澤 一彦

（産業建設課振興係長）

産業建設課振興係長

足助 義則

（住民税務課住民係長）

教育委員会出向

足助 ちづる

（総務課企画係）

総務課企画係

菅沼 佐知子

（教育委員会）



製造事業所の皆様へ

統計調査に御協力ください

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

なお、本年の調査より調査項目の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたっては御注意ください。

経 済 産 業 省
長 野 県
大 鹿 村

年を振り返って



1月 南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会設立
日本で最も美しい村づくり木曜塾開催

2月

映画「Beauty」ロケ
大鹿村日本で最も美しい村づくり推進本部設置
日本で最も美しい村・大鹿フォトコンテスト(作品募集2~8月)
南アルプス世界自然遺産登録推進協議会設立(長野・静岡・山梨)



3月 第6代大鹿さくらの女王選出
歌舞伎教室発表会

4月 大鹿さくら祭り

5月 大鹿歌舞伎春の定期公演
育林祭

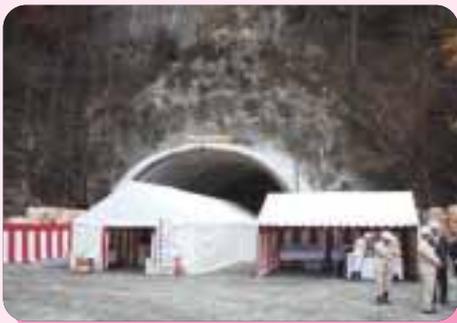
映画「Beauty」クランクアップ



6月 大鹿登山口開山式

7月 キッズ・スポーツキャラバン
中央構造線サイクリング大会

8月 大鹿夏祭り
公民館盆野球大会
成人式
千葉市農山村留学



9月 小渋川水源地ツアー
分館対抗ソフトボール・マレットゴルフ大会

10月 日本で最も美しい村・大鹿フォトコンテスト表彰式
「日本で最も美しい村」連合総会
村民運動会
大鹿歌舞伎秋の定期公演
北川・向山牧場へ日本鹿大量捕獲檻設置



11月 産業文化祭
映画「Beauty」上映会
滝沢トンネル安全祈願祭

12月 ABN「ふるさとCM大賞」審査員特別賞演技賞受賞

2007大鹿村1年



日本で最も美しい村づくり事業 ～この1年～



6月～12月 ※アダプトシステム活用事業

国道152号線花いっぱい事業

あすなるボランティア（由井神地区）
塩河・河合にここご集会（西～塩河地区）

小渋線整備事業

大協建設地域活力クラブ

県道赤石岳公園線整備・花いっぱい事業

上蔵されいにし隊

国道152号線緑化事業

大協建設地域活力クラブ（塩原地区）

11月 ※地域発元気づくり支援金活用事業

国道152号線緑化事業

落合自治会（由井神地区）

この他にも、紹介しきれないほど、たくさんの村内の皆さんに活動をしていただきました。ご協力ありがとうございました。

集まれ1歳 おおしかのエンジェルちゃん



あいる
宮崎 愛琉ちゃん
平成18年7月13日生まれ
志穂子（上蔵）
アンパンマン大好き♥
いつも一緒だよ。



かれん
平松 佳恋ちゃん
平成18年12月8日生まれ
広志・忍（文満）
お姉ちゃん達の影響か?!
動きも遊びもいたずらもごうかい!
外ではおとなしく、
家ではママべったりです。
大鹿の皆さん仲良くしてね♥

ひろか
羽場 弘花ちゃん
平成18年10月5日生まれ
直美（塩河）
歩けるようになったばかりで、
お姉ちゃん達の後をちょろちょろ
付いて行くんだ。家族みんな
遊んでくれるよ。誰も遊んで
くれないとすねちゃう時もある。
そんな私ですが、皆さんよろしくね。



村の行事予定 （12月中旬～1月）

12月

- 20日 廃プラスチック収集
- 21日 ヘルススクリーニング結果報告会
- 27日 新聞紙収集

1月

- 1日 元旦マラソンウォーキング大会
- 8日 ビン類とペットボトルの収集
- 10日 廃プラスチック収集
- 16日 スチール缶と鉄類の収集
- 21日 三種混合予防接種③
- 22日 チラシ・雑誌等の収集
- 24日 廃プラスチック収集
- 30日 その他プラスチックの収集
- 下旬 埋立てゴミ収集



あゆみ
葛西 歩実ちゃん
平成18年6月4日生まれ
孝一・綾乃（文満団地）
とにかく良く食べる 元気一杯な
女の子です♪